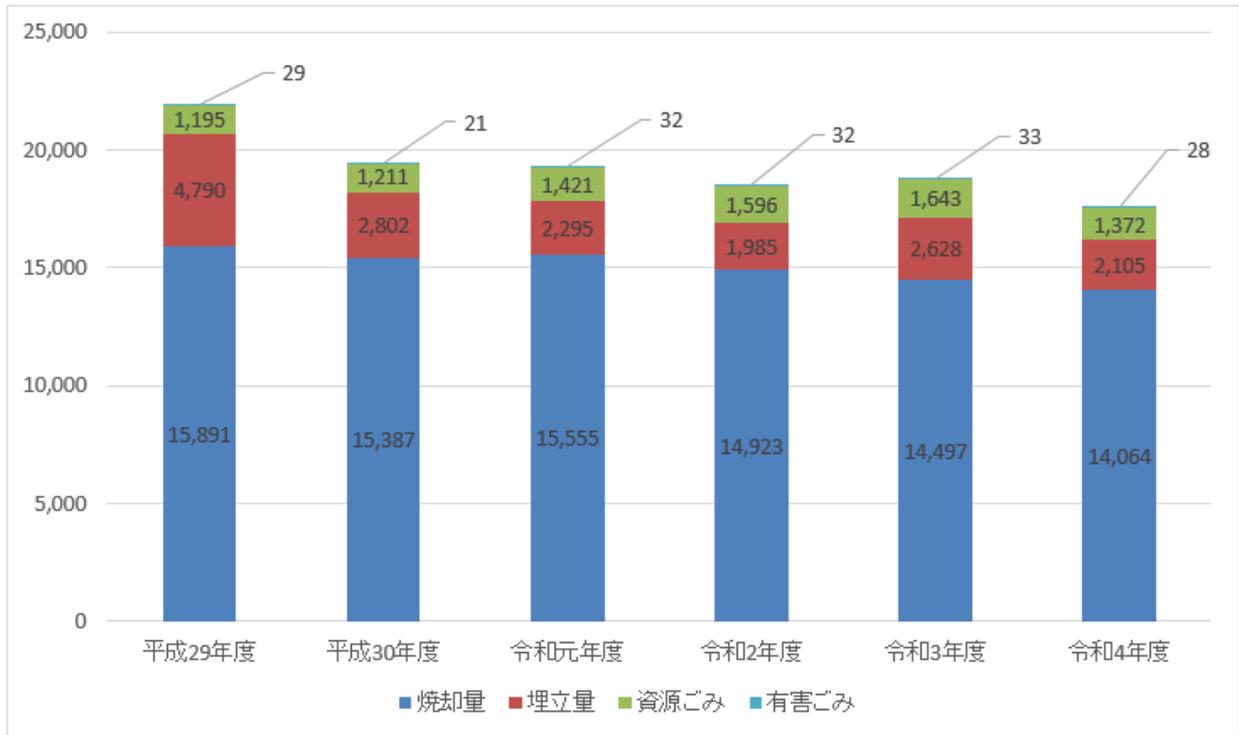


1. 一般廃棄物の排出状況

一般廃棄物の受入状況（平成29年度から令和4年度まで）

【焼却量・埋立量・資源ごみ量・有害ごみ量】

単位：t



各最終処分場の埋立状況

(R5.10月現在)

| | 峰山最終処分場 | 大宮最終処分場 | 網野最終処分場 | 久美浜最終処分場 |
|--------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 使用開始年度 | 平成13年度 | 昭和57年度 | 平成14年度 | 平成17年度 |
| 埋立容量 | 43,000 m ³ | 86,300 m ³ | 75,000 m ³ | 24,800 m ³ |
| 埋立量 | 41,400 m ³ | 66,858 m ³ | 60,057 m ³ | 11,740 m ³ |
| 経過年数 | 22年 | 41年 | 21年 | 18年 |
| 埋立率 | 96% | 85% | 92% | 60% |

2. 一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策

令和5年度 京丹後市一般廃棄物処理計画（抜粋）

| 項 目 | 概 要 |
|-----------------------|--|
| 廃棄物減量等推進審議会 | 市民、各種団体、事業者等で構成し、ごみの排出抑制と減量化、再生利用の推進に係る各種施策など市の諮問事項について、調査及び審議します（委員数30名以内、任期2年）。 |
| 市広報紙及び市ホームページによる啓発 | 市広報紙及び市ホームページ（HP）を活用し、ごみの分別やリサイクルを推進します（市HP上にごみ分別辞典サイトを掲載、市広報紙に雑紙や小型家電などの分別、市最終処分場の状況等について周知・啓発）。 |
| 環境教育の推進 | 市内小中学校の総合学習と併行して、ごみ処理と資源リサイクル、海岸漂着物の発生抑制などについて、環境学習の場を提供します。ごみ処理施設の見学会や海岸清掃事業を実施し、ごみの減量や不法投棄防止について啓発します。 |
| 職員まちづくり出前講座（ごみ処理について） | 職員まちづくり出前講座を活用し、ごみの減量、再資源化などに関して啓発を推進します。 |
| 紙ごみリサイクルの推進 | 新聞、雑誌、段ボール、紙パックに加え、平成26年4月に新たに分別品目に指定した雑がみのリサイクルを推進します。また、地域団体など新たな古紙回収団体の育成を進めます（※古紙回収団体への活動補助金単価は雑がみ6円/1kg、雑がみ以外4円/1kg）。 |
| 食品ロス削減の推進 | 市内の小中学生に対し、食品ロス削減に向けた意識づけ（啓発通信の配付等）や、食べ物を無駄なく大切に消費することに向けた取組（食べきり啓発ポップを作成し、市内飲食店等の協力店舗に掲示等）、また、食品ロス啓発講演会の実施等を行い、食品ロス削減を推進します。 |
| 木材チップの再利用 | 排出される枝木等について、市民等で土壌改良材などとして再利用されるよう、破砕処理してチップ化に努めるなど、可燃ごみの減量を推進します。 |
| 使用済小型家電リサイクルの推進 | 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（通称：小型家電リサイクル法）を踏まえ、有用金属の再資源化の促進、最終処分場の埋立量抑制を目的に使用済小型家電のリサイクルを推進します。 |
| 廃家電リサイクルの推進 | 使用済小型家電以外の廃家電品についても、可能な限り埋立処理せず、再資源化可能な施設での処理を推進します。 |
| その他金属類の再資源化 | 家庭から排出される鍋、やかん等、小型の金属類について、再資源化の促進及び埋め立てごみの減量化を目的に、分別収集に向けた検討を行います。 |
| 廃プラスチックの再利用 | 外部処理による廃プラスチックの再資源化に努め、焼却量及び埋め立てごみの減量化を図ります。 |
| 海岸漂着ごみ対策 | 海岸漂着ごみは、日常的に地元団体等により、回収及び最終処分場への持込みが行われています。最終処分場の埋立量抑制のため、海岸漂着ごみの一部を外部へ搬出し、施設の延命化を図ります。また、ボランティア清掃によって集められた漂着ごみの処分場までの運搬を支援します。 |
| ペットボトルの水平リサイクル | 将来にわたり環境負荷を軽減させるペットボトルの水平リサイクルを行い、持続可能な循環型社会のまちづくりに貢献します。 |

① 市広報紙及び市ホームページによる啓発

市広報紙 掲載一覧

| 月号 | 内 容 |
|------|---|
| 1月号 | 【食品ロス削減講演会】 「片づけから始める“食品ロス削減セミナー”」講演会開催について紹介 |
| 3月号 | 【ごみの減量化と資源化を促進 古紙類の分別・リサイクルにご協力を】 古紙類のリサイクルについて協力の案内 |
| 4月号 | 【ごみの減量・分別にご協力ください】 最終処分場の埋立状況について周知及びごみの減量とごみの分別の協力をお願い |
| 5月号 | 【木材チップの無料配布！】 大宮最終処分場で伐採された庭木や剪定枝などを木材チップに加工し、市民に無料で配布していることの周知 |
| 6月号 | 【不燃ごみの再資源化にご協力ください】 ごみステーションに出された不燃ごみには、再資源化ができるものが多いため、市では最終処分場に直接持込された不燃ごみは分別して再資源化に取り組んでいることを紹介し、不燃ごみの直接持込みに理解と協力をお願い |
| 8月号 | 【美しい丹後の海を守りましょう】 ごみ出しルールを守ることが、海洋ごみの発生抑制につながることにについて紹介 |
| 9月号 | 【高純度バイオディーゼル燃料製造プラントの竣工】 使用済み天ぷら油から高純度のバイオディーゼル燃料を精製している取組を紹介 【家屋の解体工事などで出る残置物は適正な処理が必要です】 家屋の残置物が違法な運搬によって施設に搬入されることを防止するもの |
| 10月号 | 【一人一人が“もったいない”を意識して行動しよう】 食品ロス削減月間にあわせて、食品ロス削減に関する記事を掲載 |
| 12月号 | 【「食品ロス削減に向けた講演会」を開催】 「家計にも地球にもやさしい“食品ロスとごみの減らし方”」講演会開催について紹介 【指定ごみ袋の確認を】 旧市指定ごみ袋によるごみ出しが未だにあるため、現行の市指定ごみ袋について周知 |
| 1月号 | 【不法投棄は しない・させない・許さない！】 農道や山林、空き地など人目につかない場所での不法投棄に対する啓発 |
| 2月号 | 【アルミ付き紙容器のリサイクル回収箱を設置】 府の取り組みのひとつである、府内におけるアルミ付き紙容器のリサイクル推進として、市役所1階ロビー入口に回収箱を設置 |

② 環境教育の推進

1. 峰山クリーンセンター見学会

市内小学校4年生の総合学習の一環として、峰山クリーンセンターの見学会を実施し、ごみ処理の流れを説明し、ごみの減量を啓発。

峰山クリーンセンター見学会

| 番号 | 月日 | 団体名 | 児童数 |
|-----|-------|---------------|-------|
| 1 | 6月15日 | 大宮第一 小学校 4年生 | 68 名 |
| 2 | 6月22日 | 網野南 小学校 4年生 | 30 名 |
| 3 | 6月26日 | 長岡 小学校 4年生 | 12 名 |
| 4 | 6月27日 | 高龍 小学校 4年生 | 31 名 |
| 5 | 6月28日 | しんざん 小学校 4年生 | 33 名 |
| 6 | 6月30日 | かぶとやま 小学校 4年生 | 14 名 |
| 7 | 7月5日 | 峰山 小学校 4年生 | 17 名 |
| 8 | 7月12日 | いさなご 小学校 4年生 | 36 名 |
| 9 | 9月1日 | 網野北 小学校 5年生 | 31 名 |
| 10 | 9月5日 | 宇川 小学校 6年生 | 30 名 |
| 11 | 9月13日 | 大宮南 小学校 4年生 | 15 名 |
| 12 | 9月20日 | 島津 小学校 4年生 | 10 名 |
| 合 計 | | | 327 名 |

2. 令和5年度 海岸漂着物発生抑制事業～拾ってつなぐ丹後の海～

市総合計画の基本目標. 6「次代を担う子どもたちが「学び」を通じて夢をいただき、いきいきと成長するまち」に基づき、京丹後市内中学生を対象に環境教育活動を行う。

海岸漂着物発生抑制事業 ～拾ってつなぐ丹後の海～

- ・海岸の漂着ごみ回収
- ・漂着ごみに関する環境学習

| 番号 | 月日 | 団体名 | 生徒数 |
|-----|--------|-------------|-------|
| 1 | 9月21日 | 久美浜 中学校 1年生 | 54 名 |
| 2 | 9月25日 | 大宮 中学校 1年生 | 80 名 |
| 3 | 10月5日 | 網野 中学校 1年生 | 87 名 |
| 4 | 10月11日 | 峰山 中学校 1年生 | 81 名 |
| 5 | 10月18日 | 丹後 中学校 2年生 | 47 名 |
| 合 計 | | | 349 名 |

※弥栄中学校1年生は高波のため中止

③ 職員まちづくり出前講座

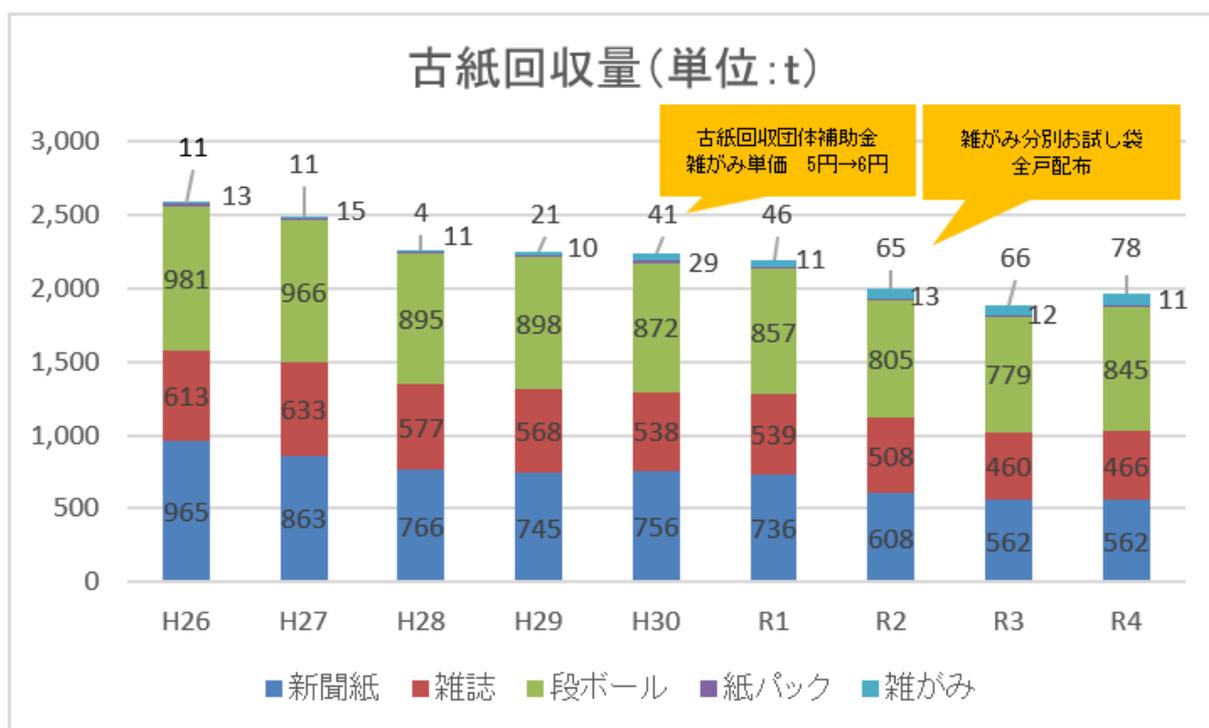
本年度は、高齢者等の地域見守り活動の一環として取り組まれている高齢者等への「声かけ」において、日常生活における「ごみ出し」をその機会にさせていただきたく、各地区の福祉委員を対象に出前講座を実施。（高齢者のごみ出し支援が必要な峰山町、大宮町、網野町を対象に市社会福祉協議会に出前講座の案内 ※R4 丹後町、弥栄町、久美浜町を対象に案内）

講座の内容は、「京丹後市のごみの現状」「正しいごみの分別方法」「雑がみのリサイクル推進」

| 回数 | 月日 | 団体名 | 参加人数 |
|-----|--------|--------------------|------|
| 1 | 4月10日 | 北近畿企業振興協同組合 | 14名 |
| 2 | 5月31日 | ステップあけぼの京丹後支部大宮 | 9名 |
| 3 | 9月10日 | 久美浜町向町サロン | 16名 |
| 4 | 9月14日 | 三坂地区社協 | 15名 |
| 5 | 10月10日 | 北近畿企業振興協同組合 | 16名 |
| 6 | 10月30日 | 久美浜地域公民館 | 5名 |
| 7 | 11月22日 | 京丹後市ボランティア連絡会 丹後支部 | 14名 |
| 8 | | | 名 |
| 9 | | | 名 |
| 10 | | | 名 |
| 合 計 | | | 89名 |

④ 紙ごみリサイクルの推進

新聞、雑誌、段ボール、紙パックに加え、平成26年4月に新たに分別品目に指定した雑がみのリサイクルを推進。



⑤ 食品ロス削減の推進

■食品ロス削減に向けた講演会

日時：令和5年9月30日（土）

場所：アグリセンター大宮

内容：「家計にも地球にもやさしい食品ロスとごみの減らし方」

講師 福田 かずみ 氏

「食品ロス削減における京都府の取り組みについて」

京都府総合政策環境部循環型社会推進課 藤井 由貴 副主査



■市内の飲食店に「食べ残した料理の持ち帰り」を呼びかける“食品ロス啓発ステッカー”の掲示を依頼（協力店：77店舗）



■もったいない新聞の配布

人間の形成に多大な影響を与える少年期において、食品ロスの現状を認識し、食べ物を大切にする習慣づけをするため、市内の小学生に対し、食品ロスの削減に向けた意識づけを行う。

〈過去の取り組み〉

■市内の飲食店に「食品を食べきる」ことを促すポップの設置（104店舗）



■市内の大型スーパーやコンビニに「食品などの商品を手前から取る」ことを促すポップの設置



⑥ 木材チップの再利用

市民から排出される木・枝等（以下「木くず」という。）について、焼却処理を行うのではなく、大宮最終処分場において破碎処理を行い、チップ化することで、土壌改良剤などとして有効活用されるよう再資源化に努めている。

木材チップ（生チップを自然発酵させたもの）の用途例

- ・農地・家庭菜園等の土壌改良資材
 - ・庭・駐車場等の雑草対策
- （※デメリット：虫が発生しやすいので、日当たり・水はけ・通気性の良い場所に撒くこと）

木材チップの配達

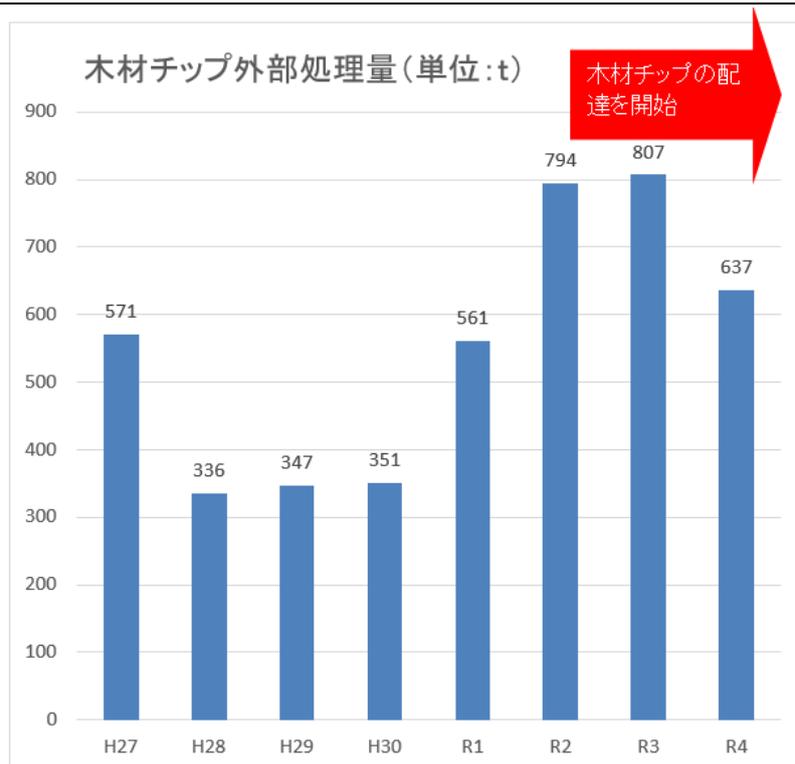
当初は大宮町域の木くずを処理していたが、合併によって市内全域に範囲が拡大し、当初想定していた処分量を上回る木材チップが発生することになり、それに伴い大量に余剰チップが発生したことから、木材チップ有効活用の促進を図るため、木材チップ配達業務を開始。

①申請方法

- ・大宮最終処分場に「木材チップ配達申込書」を提出。
- ・配達希望日の1週間以上前に申請をすること。
- ・事前に現地（大宮最終処分場）にて木材チップの品質を確認すること。

②注意事項

- ・1日当たりの運搬量は、2tダンプ車1台分
- ・配達できる日時は、木曜日（祝日を除く）の午前10時から午後4時まで
- ・配達場所は、2tダンプ車が走行・荷降ろしできる場所に限定
- ・配達した木材チップの受取りを断ることはできない
- ・配達時には、必ず配達場所に待機しておくこと
- ・木材チップは、周囲に飛散・臭気等影響を与えないよう維持管理すること

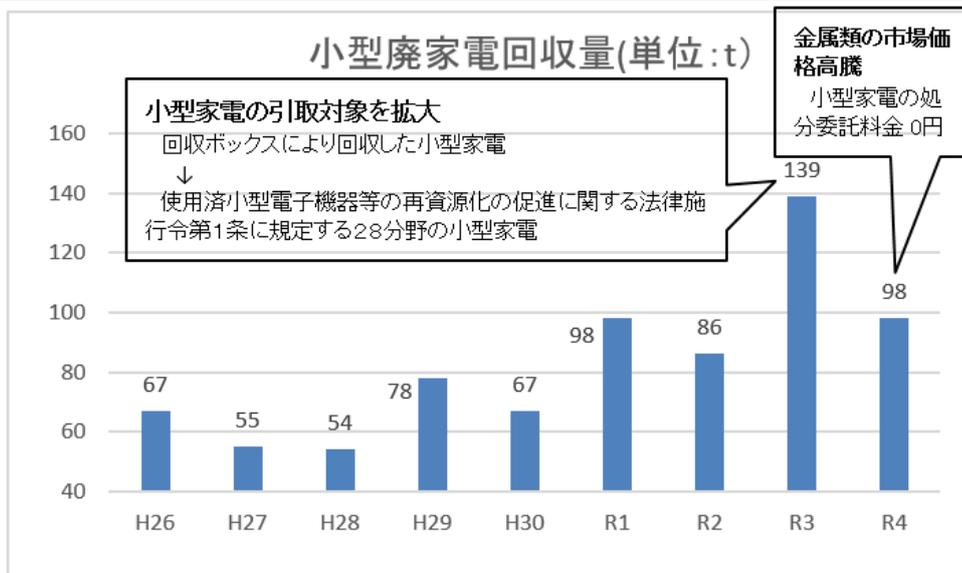


⑦ 使用済小型リサイクルの推進

本市では、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の制定に伴い、平成26年度から、各庁舎・各地域公民館・市廃棄物処理施設（全17箇所）に、使用済み小型家電回収ボックスを設置し、使用済み小型家電の無料回収を施設の営業時間内で行っている。

〈主な回収対象品目〉

電話機・携帯電話端末、デジタルカメラ、DVDレコーダー、デジタルオーディオプレイヤー、パソコン、ハードディスク、電卓、電子ジャー、電気アイロン、ドライヤー、電子時計、ゲーム機 等



施設の営業時間内に回収ボックスを利用できない市民に向けた小型家電のリサイクル推進の取組みとして、宅配便を活用した使用済み小型家電リサイクルを導入。

- ・本事業の協定の相手方

リネットジャパンリサイクル株式会社 (名古屋市中村区平池町4-60-12)

国内唯一の使用済み小型家電の回収方法に宅配便を活用できる認定業者

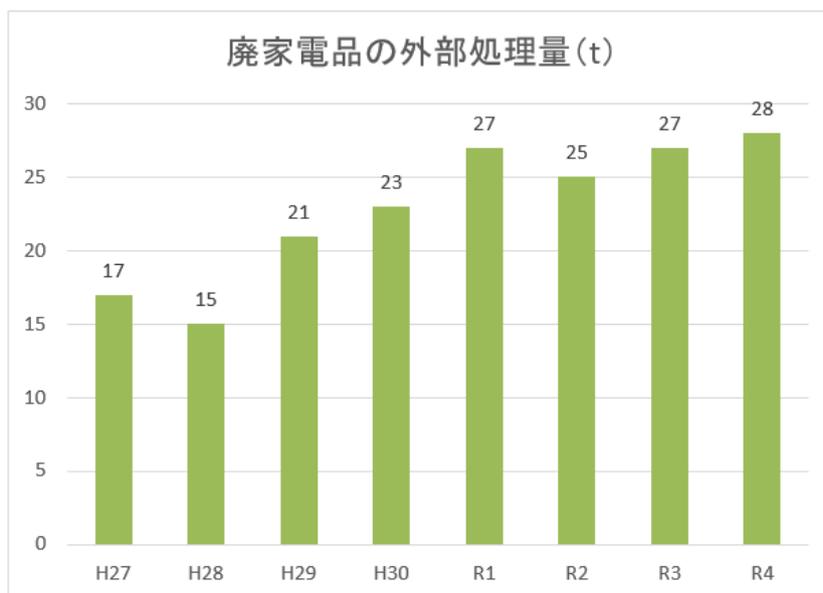
令和4年7月1日に協定を締結

| | 申込件数 | 回収件数 | パソコン | | 携帯電話 | | その他小型家電 | 合計重量 |
|---------|------|------|------|----------|------|---------|----------|-----------|
| | | | 台数 | 重量 | 台数 | 重量 | 重量 | |
| 2022年4月 | 4件 | 5件 | 7台 | 31.4 kg | 1台 | 0.1 kg | 33.5 kg | 65.0 kg |
| 5月 | 4件 | 5件 | 9台 | 40.3 kg | 3台 | 0.3 kg | 13.3 kg | 53.9 kg |
| 6月 | 3件 | 4件 | 7台 | 30.8 kg | 0台 | 0 kg | 0 kg | 30.8 kg |
| 7月 | 2件 | 2件 | 2台 | 9.2 kg | 4台 | 0.5 kg | 9.5 kg | 19.2 kg |
| 8月 | 26件 | 21件 | 28台 | 131.6 kg | 36台 | 4.1 kg | 98 kg | 233.7 kg |
| 9月 | 14件 | 16件 | 26台 | 116.5 kg | 20台 | 2.3 kg | 57.3 kg | 176.1 kg |
| 10月 | 8件 | 9件 | 12台 | 55.2 kg | 5台 | 0.6 kg | 20.7 kg | 76.5 kg |
| 11月 | 9件 | 8件 | 17台 | 74.8 kg | 2台 | 0.2 kg | 41.2 kg | 116.2 kg |
| 12月 | 8件 | 7件 | 8台 | 34.4 kg | 0台 | 0 kg | 21.5 kg | 55.9 kg |
| 2023年1月 | 13件 | 10件 | 17台 | 73.1 kg | 0台 | 0 kg | 54.2 kg | 127.3 kg |
| 2月 | 0件 | 0件 | 0台 | 0 kg | 0台 | 0 kg | 0 kg | 0.0 kg |
| 3月 | 5件 | 3件 | 5台 | 22.4 kg | 3台 | 0.3 kg | 4.8 kg | 27.5 kg |
| 4月 | 6件 | 7件 | 10台 | 44.8 kg | 3台 | 0.3 kg | 16.1 kg | 61.2 kg |
| 5月 | 8件 | 9件 | 8台 | 35.8 kg | 14台 | 1.6 kg | 51.2 kg | 88.6 kg |
| 6月 | 4件 | 4件 | 3台 | 13.2 kg | 0台 | 0 kg | 47.7 kg | 60.9 kg |
| 7月 | 2件 | 2件 | 2台 | 9.2 kg | 0台 | 0 kg | 10.2 kg | 19.4 kg |
| 8月 | 7件 | 5件 | 5台 | 23.5 kg | 0台 | 0 kg | 19.0 kg | 42.5 kg |
| 9月 | 4件 | 6件 | 7台 | 31.4 kg | 0台 | 0 kg | 36.2 kg | 67.6 kg |
| 10月 | 1件 | 1件 | 5台 | 23.0 kg | 0台 | 0 kg | 0 kg | 23.0 kg |
| 11月 | 3件 | 2件 | 1台 | 4.4 kg | 0台 | 0 kg | 15.4 kg | 19.8 kg |
| 合計 | 131件 | 126件 | 179台 | 805 kg | 91台 | 10.3 kg | 549.8 kg | 1365.1 kg |

⑧ 廃家電リサイクルの推進

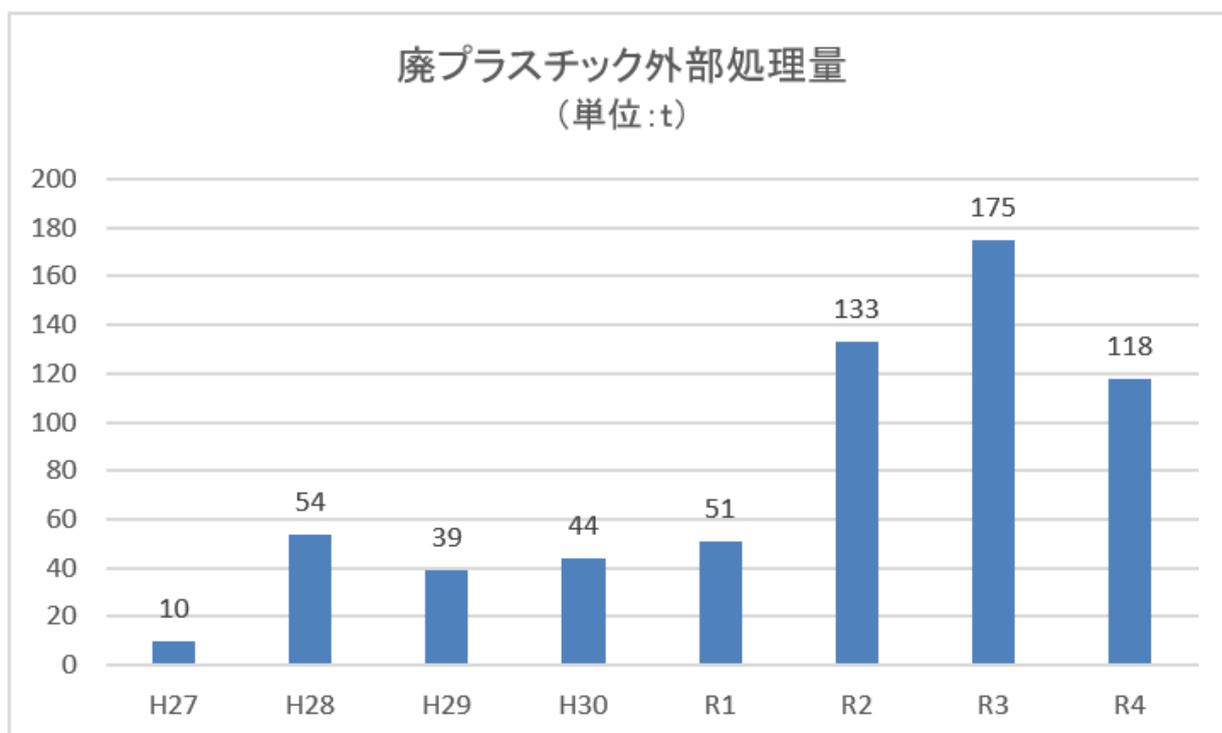
最終処分場に直接搬入された廃家電製品（マッサージチェア、電気カーペット、ランニングマシンなど）は、外部処理先において、鉄（シュレッダー）・非鉄金属類・廃プラスチックに選別される。

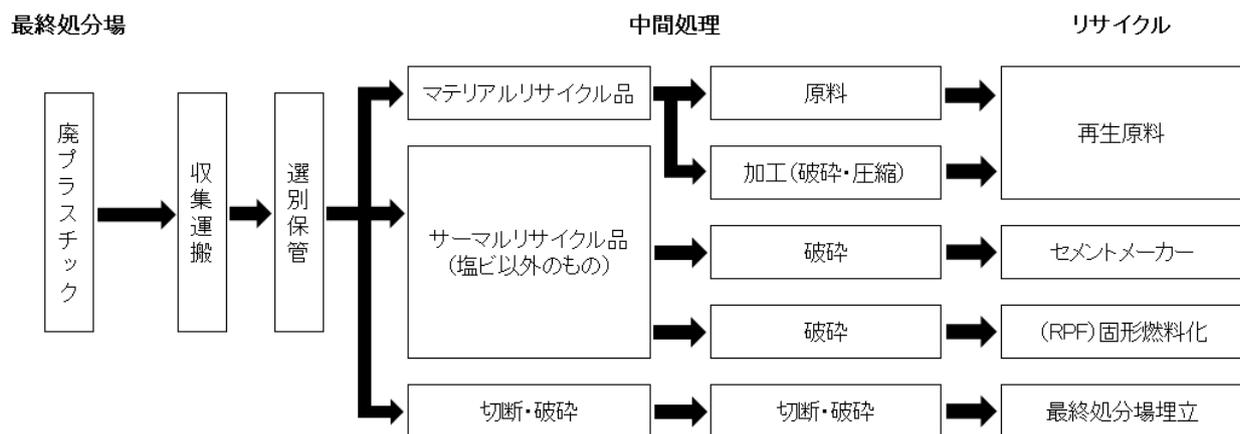
| 選別種類 | 再資源化・処分方法 |
|-----------|---------------------------------|
| 鉄（シュレッダー） | 製鋼メーカーへ出荷し、鉄鋼原料として再原料化 |
| 非鉄金属類 | 精錬メーカーへ出荷し、銅・ステンレス等の非鉄とレアメタルに精錬 |
| 廃プラスチック | サーマルリサイクル又は埋立処分 |



⑨ 廃プラスチックの再利用

最終処分場に直接搬入された廃プラスチック製品（プラスチック製バケツ、収納ケース等の硬質プラスチック類）は、外部処理先において、マテリアルリサイクル品・サーマルリサイクル品・左記以外のプラスチックに選別され、リサイクル又は埋立処分している。





プラスチックマテリアルリサイクル

熱可逆性樹脂 → 破碎・溶融 → ペレタイザー → ペレット製品

再生ペレットはプラスチック製品メーカーへ販売されてプラスチック製品に生まれ変わります。

プラスチックサーマルリサイクル

塩化ビニル以外のプラ → 破碎 → 燃料化 → セメント工場へ

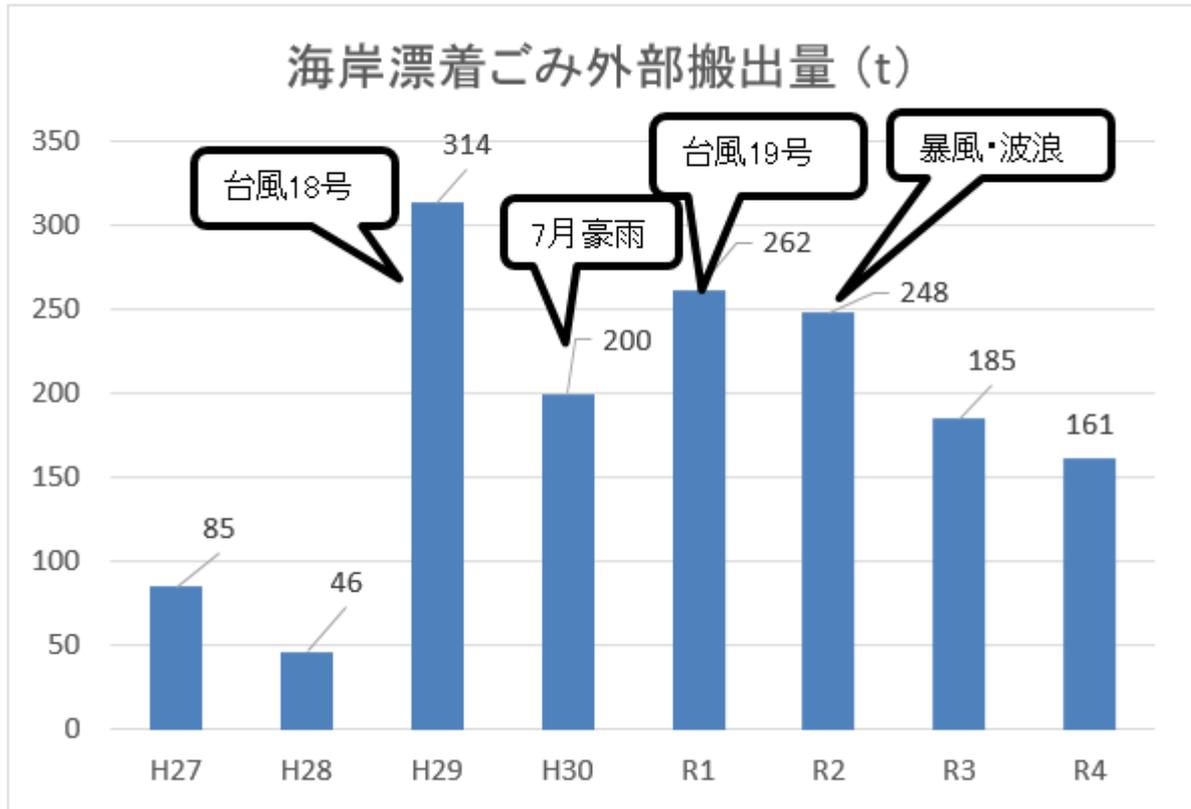
セメント製造に必要な石炭の代用品として使用され環境負荷を低減します。

RPF (固形燃料化)

塩化ビニル以外のプラ → 有機物と混合して粉碎 → 成型加工 → RPF製品

⑩ 海岸漂着ごみ対策

海岸漂着ごみは、日常的に地元団体等により、回収及び最終処分場への持込みが行われており、最終処分場の埋立量抑制のため、海岸漂着ごみの一部を外部へ搬出し、施設の延命化を図っている。



⑪ ペットボトルの水平リサイクル

将来にわたり環境負荷を軽減させるペットボトル水平リサイクルを通じて、持続可能な循環型社会のまちづくりに貢献するため、ペットボトルリファインテクノロジー株式会社と包括連携協定を締結（令和4年4月26日付）し、二酸化炭素等温室効果ガスの排出抑制に取り組むもの。

| 回数 | 引渡月日 | 重量 |
|----|--------|-----------|
| 1 | 4月10日 | 5,576 kg |
| 2 | 4月24日 | 5,326 kg |
| 3 | 5月15日 | 5,296 kg |
| 4 | 5月29日 | 5,476 kg |
| 5 | 6月14日 | 5,526 kg |
| 6 | 7月3日 | 5,616 kg |
| 7 | 7月21日 | 5,646 kg |
| 8 | 8月2日 | 5,136 kg |
| 9 | 8月23日 | 5,256 kg |
| 10 | 8月30日 | 5,216 kg |
| 11 | 9月6日 | 6,256 kg |
| 12 | 9月15日 | 5,346 kg |
| 13 | 9月29日 | 5,546 kg |
| 14 | 10月11日 | 5,586 kg |
| 15 | 10月27日 | 6,296 kg |
| 16 | 11月8日 | 5,466 kg |
| 17 | 11月17日 | 5,746 kg |
| 18 | 12月11日 | kg |
| | | kg |
| | | kg |
| 合計 | | 94,312 kg |

